

# 新しいアプローチとして の対話型調停

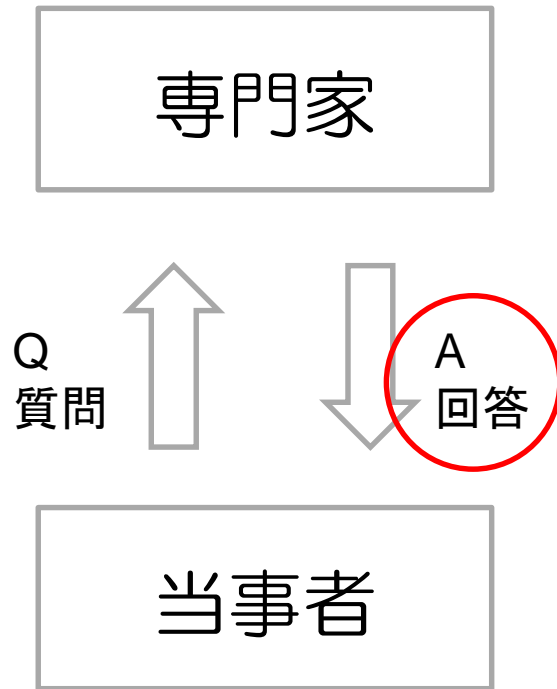
# 新しい調停の特徴

ボイス（声）とチョイス（選択肢）を  
当事者に取り戻す

- 口頭手続の重視：書面中心主義からの反省
  - 当事者の自己決定の重視：専門家へのお任せ主義からの反省
- 処理でなく支援としての紛争解決手続。  
当事者の能力による**主体的**解決を目指す。

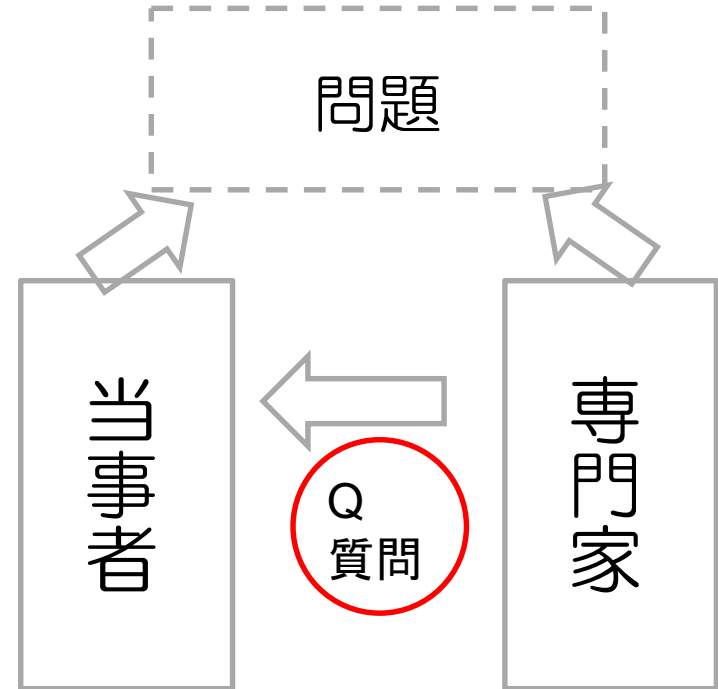
# 専門家像の転換

正しく「答える」ことから、正しく「問う」ことへ



伝統的な専門家モデル:

当事者が状況に関する情報を提供し、専門家が正解としての行動指針を示す。



当事者専門家協働モデル:

当事者と専門家が問題解決に協働する。

# 例：職場恋愛の終了

A子さんは、直属の上司であるB係長と恋愛関係にあったが、その関係は終了した。しかし、B係長は、A子さんをあきらめきれず関係継続を求めており、A子さんは困っている。

従来型アプローチ



2人の個人的な関係は、職場とは無関係。ただし、B係長が上司としての権限を濫用していることが証明されれば、B係長は処分されなければならない。



新しいアプローチ

双方の認識にズレが生まれている可能性が高い。たとえば、A子さんとB係長との対話型調停によってズレの一部を解消できる可能性。